

随意契約(公共工事等)

資料番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項)	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人又は特例社団法人又は特例財団法人を含む。	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
32	三八五沢緊急応急工事 秋田県鹿角郡小坂町十和田湖字十和田 国有林3081林班地内 令和7年9月11日～令和7年10月2日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署長 五十嵐和人	秋田県大館市上代野字中位3-23	令和7年9月10日	株式会社オオタベ 法人番号7410001005974	秋田県大館市立花字山田渡197	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和7年8月19,20日の豪雨により、三八五沢地区において土砂等が民地に流出した。現地には土砂が堆積しており、そのまま放置すれば今後の降雨等により被害が拡大するおそれがあることから、緊急応急工事を実施するものである。	7,189,600	7,139,000	99.2%	-	-	-	-	-	-	-
33	滝ノ沢緊急応急工事 秋田県能代市母体字母体山外1国有林 139林班地内 令和7年9月25日～令和7年10月31日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 小野寺靖久	秋田県能代市御指南町3-45	令和7年9月24日	奥山建設株式会社 法人番号8410001006344	秋田県北秋田市小又字羽根川63-4	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和7年9月2日の大雨により山腹崩壊が発生し、直下の県道を閉塞したことから、堆積土砂の再流出により被害が拡大するため緊急に契約しなければならない。	4,495,700	4,455,000	99.0%	-	-	-	-	-	-	-
34	吠沢緊急応急工事 岩手県和賀郡西和賀町沢内若畑高下山 国有林1208林班 令和7年8月30日～令和7年12月19日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官 岩手南部森林管理署長 志磨克	岩手県奥州市水沢東上野町12-17	令和7年8月29日	岩手建設工業株式会社 法人番号6400001005968	岩手県北上市常盤台二丁目9-4	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	山腹崩壊により、崩落土砂及び倒木による土砂ダムが形成されており、今後の降雨の影響によっては土砂ダムが崩壊し下流域に被害を及ぼすことから、緊急応急工事が必要なため。	18,742,900	18,480,000	98.5%	-	-	-	-	-	-	-
53	薄市母沢林道災害調査測量設計業務 青森県北津軽郡中泊町薄市字薄市山国 有林337林班ほか 令和7年8月6日～令和7年9月16日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署金木支署長 高橋毅	青森県五所川原市金木町芦野200-498	令和7年8月5日	株式会社 新東京ジオ・システム 法人番号7390001004392	山形県天童市北久野本三丁目7-19	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	7月の豪雨により林道が被災し、早急に復旧計画を作成する必要があるため、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項に該当するものとして、災害復旧調査業務委託対象者から最安値であった社と随意契約した。	6,787,000	4,730,000	69.6%	-	-	-	-	-	-	-
54	小沢沢林道ほか災害調査測量設計業務 秋田県湯沢市皆瀬字生内沢国有林1022 林班外 令和7年9月20日～令和7年10月31日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署湯沢支署長 奈良一志	秋田県湯沢市田町二丁目6-38	令和7年9月19日	株式会社 森林テクノクス東北支店 法人番号9010001100244	秋田県秋田市の御所野堤台二丁目2-38	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和7年8月5日に発生した豪雨の影響により管内の林道において、被災を受け、通行できない状況にあり緊急に復旧を行う必要がある。来年度以降、間伐等森林整備を予定されており緊急に現地調査を実施し、災害復旧調査計画を作成するものである。	5,555,000	3,465,000	62.3%	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。